

第 8 号議案

関西観光・文化振興計画変更の件

関西観光・文化振興計画の全部を別冊のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 24 年関西広域連合条例第 1 号）第 3 条の規定により、議決を求める。

令和 7 年 3 月 1 日提出

関西広域連合広域連合長 三 日 月 大 造

関西・観光文化振興計画の全部を別冊のとおり変更する。

--